

平成27年度研究成果報告書《平成26年度指定教育課程研究指定校事業》

都道府県・ 指定都市番号	1	都道府県・ 指定都市名	北海道	研究課題番号・校種名	2 高等学校
				教科名	総合的な学習の時間
研究課題	<p>新学習指導要領の実施を踏まえた教育課程の編成、指導方法等の工夫改善を中心とする生徒の学習意欲を向上させる授業づくりに関する実践研究</p> <p>○協同的に学び合うことで、探究のプロセス（課題の設定→情報収集→整理・分析→まとめ・表現）の充実を実現する指導計画及び指導方法等の研究</p>				
ふりがな 学校名（生徒数）	ほっかいどうほくごうほくこうとうがっこう 北海道函館稜北高等学校（400人）				
所在地（電話番号）	〒041-0802 函館市石川町181番地8 (0138-46-6235)				
研究内容等掲載ウェブサイト URL	http://www.hakodateryouhoku.hokkaido-c.ed.jp				
研究のキーワード	21世紀型学力・協同的な学び合い・授業改善・全校体制での取組				
研究成果のポイント	<p>○ 21世紀型学力 「稜北生に身に付けさせたい力」を4分類20の力に分類し精選した上で評価の観点に関連付けた。</p> <p>○ 全校体制での取組 協同的な学び合いの授業形式の研修を深め、課題を共有した。全教科で協同的な学び合いを実施し、1年次から円滑な実践を行った。</p> <p>○ 協同的な学び合い 実施率の目標を10%以上と決め、全教員で目標を達成した。約70%の教員が生徒の「コミュニケーション力」「説明する力」の伸びを実感し、生徒は「考え抜く力」が2年間で23%から39%へ向上した。また、80%を越える生徒が協同的な学び合いが好きだと回答した。</p>				
1 研究主題等					
(1) 研究主題					
21世紀型学力の育成を目指して協同的な学び合いの一層の充実を図るため、各教科・科目の授業との関連を図った「総合的な学習の時間」の組織的、計画的な指導計画及び指導方法の実践研究					
(2) 研究主題設定の理由					
ア 学力向上の取組（H18～H20 北海道教育委員会、H21～H23/H24 文部科学省の推進校に指定）の大きな柱として「総合的な学習の時間」における思考力や表現力の育成を位置付け、思考ツールの活用方法の習得、小論文作成、プレゼンテーション等を実施。					
イ 平成25年度には国立教育政策研究所教育課程研究指定校事業において、「総合的な学習の時間」で習得した思考ツールや協同的な学び合いを各教科・科目等に取り入れて授業改善に取り組む。					
ウ 今後も21世紀型学力の育成を目指し、協同的な学び合いの一層の改善・充実を図ることを目的として研究主題を設定した。					
(3) 研究体制					
各分掌・各学年主任・各教科から委員を選出し、学力向上等の方策を推進するための「プロジェクト委員会」を中心として研究計画を立案し、「総合的な学習の時間」と各教科・科目の関連や教員間のコーディネートを図って研究を推進し、成果を発信する。また各学年団から2名選出し（1名は学年主任）構成する「総合学習委員会」が主体となり、「総合的な学習の時間」の指導計画及び研究計画を立案し、ホームルーム担任及び副担任が分担して授業を行い、研究を推進する。					
(4) 2年間の主な取組					
平成 26 年 度	4月	・研究計画の立案・検討及び「協同的な学び合いの手引」の作成、配布			
		・総合的な学習の時間の指導計画策定と生徒向けガイダンス			
	5月	・全教科で「協同的な学び合い」の取組を入れた年間指導計画作成			
	6月	・校内研修会 本研究の取組の柱の確認（本校が目指す「21世紀型学力」について）			
	6月～12月	・協同的な学び合いを取り入れた授業の実践と授業評価の実施			
	9月	・教育課程研究指定校事業研究協議会 *教育課程調査官による講演「21世紀型学力とは」の実施			

	<p>11月 ・ 公開授業、道内高等学校・近隣中学校の参加による研究協議（15校24名参加） ・ 中間反省</p> <p>12月～2月 ・ 研究のまとめ</p> <p>＊本校が目指す21世紀型学力と教育活動の関連を明確化 ＊協同的な学び合いで身に付けさせたい力を学校全体で把握 ＊総合的な学習の時間における探究活動の深化を図る必要を共通認識</p> <p>＊研究紀要の作成、「協同的な学び合いの手引」の改訂及び総合的な学習の時間の見直し</p>
平成27年度	<p>4月 ・ 研究計画の立案・検討及び「協同的な学び合いの手引」（改訂版）の配付 ・ 総合的な学習の時間の指導計画策定と生徒向けガイダンスの実施</p> <p>5月 ・ 全教科で「協同的な学び合い」の取組を入れた年間指導計画作成</p> <p>6月 ・ 校内研修会 本研究の取組の柱の確認 ・ 校内研修会 アクティブ・ラーニング（「物理」模擬授業）の実施 ・ 地域講演会（「道南の地域性」） ・ 視察研修（岩手県立盛岡第三高等学校「参加型授業」）と報告</p> <p>6月～12月 ・ 協同的な学び合いを取り入れた授業の実践と授業評価の実施</p> <p>11月 ・ 校内研修会 アクティブ・ラーニング（「国語」模擬授業）の実施 ・ 教育課程研究指定校事業研究協議会 ＊教育課程視学官による講演「学習指導要領改訂の方向性」 ＊公開授業、道内高等学校・近隣小学校、中学校・北海道教育大学函館校の参加による研究協議（13校23名参加）</p> <p>11月～2月 ・ 研究のまとめ</p> <p>＊研究紀要の作成、「協同的な学び合いの手引」の改訂及び総合的な学習の時間の見直し</p>

2 研究内容及び具体的な研究活動

(1) 研究内容

ア 21世紀型学力

「稜北生に身に付けさせたい力」を明らかにし、教員全体で共有し、協同的な学び合いを取り入れ総合的な学習の時間や教科の授業の中で育成する指導方法の工夫改善を推進する。

イ 全校体制での取組

「総合的な学習の時間」及び各教科・科目の取組等の研究全体を推進する「プロジェクト委員会」と、「総合的な学習の時間」の研究を推進する「総合学習委員会」を研究推進の中心に位置付け、各教科・科目及び各学年が取組を実践し、全校体制で取り組む。

ウ 協同的な学び合い

新学習指導要領の実施を見据えて、本校の21世紀型学力を育成するためには協同的な学び合いが効果的であるという考えに基づき、「総合的な学習の時間」において、協同的な学び合いに必要なスキルを身に付けさせ、各教科・科目の授業で協同的な学び合いを拡大し、稜北キーコンピテンシーの確立を目指す。

(2) 具体的な研究活動

ア 21世紀型学力

平成26年6月の校内研修において、4分類20の力を稜北生に身に付けさせたい「21世紀型学力」としてまとめた。また、それぞれの力を、学校の教育活動全体（教科・総合的な学習の時間・特別活動・部活動）のどこで育むのか一覧表にまとめた。また、平成27年6月の校内研修会において、4分類20の力をさらに精選し、将来的に評価の観点に関連づけられるように研修を深めることとした。更に、稜北生につけさせたい「21世紀型学力」の中の「課題発見力」について身につけていると思われる割合が、生徒と教員の双方で低調であったことから、平成27年度取組として、2年生で地域に根差した課題探求活動を新たに組み入れ、調査を実施した。3年生のテーマ学習においては、一人でも多くの生徒に発表させ、各自の課題を発見することを目指した。

イ 全校体制での取組

「総合的な学習の時間」の年間指導計画を作成し、学年団を中心に指導を行った。取組の様子については、「プロジェクト通信」を発行し、各家庭に配布し、ウェブページにも掲載した。

ウ 協同的な学び合い

「総合的な学習の時間」における探究活動を通して、協同的な学び合いに必要なスキルを身に付けさせる。必要なスキルとして、思考ツールを活用して、考えや意見を整理・分析する力を高めること、小論文やプレゼンテーション資料の作成に取り組み、論理的思考力や表現力を高めること、傾聴スキルなどの「聴き合う」関係を築くスキルを身に付けさせ、コミュニケーション力を高めることなどを行った。また、2年生で、地域の課題を探る目的で訪問調査を実施し、地域の特性を把握し、自らの将来像を描くことを目指した。これらを総合的な学習の時間及び各教科・科目の授業の協同的な学び合いに取り入れて21世紀型学力の育成を図った。また、「協同的な学び合いの手引き」を改訂し、実施の助けとするとともに、実施してみたの難しさや疑問点を取りまとめ、工夫改善のアイデアを全教員間で共有した。

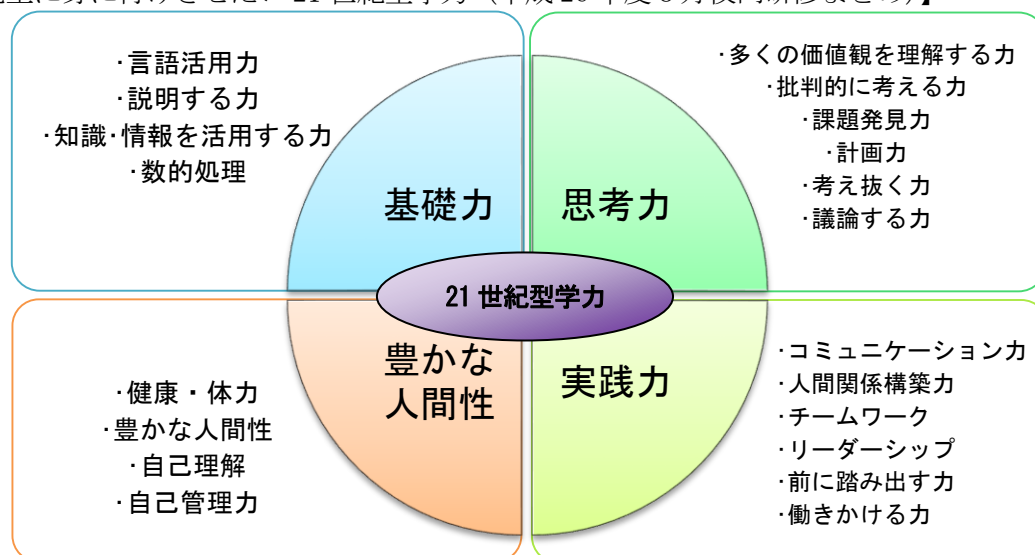
3 研究の成果と課題

(1) 成果

ア 21世紀型学力

- 平成26年度6月の校内研修会やプロジェクト委員会で検討を通して、下図のように「稜北生に身に付けさせたい21世紀型学力」をまとめ、本校の目指す方向を明らかにした。
- 教科・総合的な学習の時間・特別活動・部活動のどの場面で、「身に付けさせたい力」を育んでいくのかを一覧にまとめた。このことにより、本校の協同的な学び合いの実践が何を目指して取り組んでいるかを、全教員で共有し可視化することができるようになった。
- 平成27年度6月の校内研修会において4分類20の力をさらに精選し、将来的に評価の観点や評価規準に関連づけられるように研修を深めた。

【稜北生に身に付けさせたい21世紀型学力（平成26年度6月校内研修まとめ）】



*分類は、国立教育政策研究所「教育課程の編成に関する基礎研究報告書5 社会の変化に対応する資質や能力を育成する教育課程編成の基本原則」(平成25年3月)「4章.「21世紀型能力」の提案」をもとに作成した。

イ 全校体制での取組

- 21世紀型学力を育成するために効果的であると考えられる、協同的な学び合いを全教科で実施することによって授業改善に取り組み「生徒による授業評価」と「教員相互による授業評価」により、協同的な学び合いの授業形式の研修を深め、課題を教員全体で共有した。
- 協同的な学び合いという共通の視点で授業の方法を見ることで、教科を越えての授業公開が行いやすくなった。また、全教科で協同的な学び合いを実施することで、生徒自身も学び合いに慣れ、円滑に実施できるようになってきた。
- 総合的な学習の時間において、1年生においてグループで活動する場面を意識的に多く設定するとともに、教科「情報」、HR、宿泊研修等で早い段階で、効果的な情報収集やプレゼンテーションの方法、コミュニケーション力を習得させることなどにより教科の協同的な学び合いの実践を円滑に進めることができた。

ウ 協同的な学び合い

- 平成26年度から一斉授業だけの授業スタイルからの改善を目指して、協同的な学び合いの実

施率の目標を 10%以上とし、全教員でこの目標を超えることができた。実技科目では、技術の獲得に有効であり、80%近い実施率となっている。

- 平成 26～27 年度に協同的な学び合いの授業に関わる教員アンケートを実施したところ、70%程度の教員が「コミュニケーション力」、「説明する力」を高めることができたという回答があった。生徒アンケートでは、「コミュニケーション力」が伸びたと回答した生徒が 80%以上、「説明する力」が伸びたと回答した生徒が 70%程度であった。今年度、取組を強化した「課題発見力」が大幅に伸び、40%以上の生徒が高まったと回答し、「考え抜く力」では昨年より約 18 ポイント向上し、生徒が伸びを実感している。また、80%を超える生徒が協同的な学び合いが好きだと回答した。

(2) 課題

ア 21 世紀型学力

- 稜北生に身に付けさせたい 21 世紀型学力の 20 の力について、以下の検討が必要である。身に付けさせる力として、この 20 の力が適切であるのか再検討し、学校教育活動全体の中で、どのような活動により、21 世紀型学力のどの力が身に付くのかを全教員で共有すること、また、キャリア教育の基礎的・汎用的能力や道德教育で身に付けさせる力と 21 世紀型学力の枠組みとの関連を明らかにすること。

イ 全校体制での取組

- 協同的な学び合いの充実に向け、総合的な学習の時間における活動と、各教科・科目の活動の一層の連携を図り、教育課程の編成に資する必要がある。また、個人の実践の共有化を図るとともに、教科や学年のチームとして協同的な学び合いを推進していく必要がある。さらに、総合的な学習の時間における探究活動の深化を図るため、全校体制で改善に取り組む必要がある。

ウ 協同的な学び合い

- この実践を通して、約 7 割の教員が、教材や課題の設定の難しさを感じている。生徒が、主体的かつ協働的に取り組むことができるよう、教材や課題、あるいは指導方法の工夫を図り、校内での積極的な情報交換を促進したい。また、協同的な学び合いについて、生徒の肯定的な回答が多い一方で、授業内容の定着が図られているか確信が持てないという教員の感想もあり、協同的な学び合いの中で、学びの定着を図る工夫が必要である。

(3) 指定期間終了後の取組

ア 21 世紀型学力

- 稜北生に身に付けさせたい 21 世紀型学力の 4 分類、20 の力について、2 年間の実践を踏まえて精選し評価の観点や評価規準との関連づけを行う。その際、教育活動（特に各教科）の中で、どのような活動により、どの力が身に付くのかを検証し、その達成状況を見取る評価方法について検討する。
- キャリア教育や道德教育で身に付けさせる力と 21 世紀型学力の関連を検討する。
- 平成 32 年度から導入予定の「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の検討状況を視野に入れ、協同的な学び合いで伸ばす 21 世紀型学力の具体的な内容について研修を深める。

イ 全校体制での取組

- 協同的な学び合いの充実に向け総合的な学習の時間における活動を通じて、育成すべき資質能力の発達の段階に応じて明確化し、各教科・科目の活動の関連を整理して一層の共有化を図る。
- 総合的な学習の時間における探究活動の深化を図るため、全体計画及び 3 年間を見通した計画の全面的な見直しを図る。
- 総合的な学習の時間や各教科等を学ぶ本質的な意義を捉え直していく。

ウ 協同的な学び合い

- より実践的な内容を加えた「協同的な学び合いの手引」を作成する。
- 協同的な学び合いの指導方法の工夫などについて、日常的に授業実践の情報交換を図り、子供たちの質の高い学びを引き出すことができるよう取り組む。
- 協同的な学び合い等のアクティブ・ラーニングの実践に関わる最新の全国的な動向について情報収集し、学校全体への還元を図る。
- 可能な限り、中学校との連携を図り、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（アクティブ・ラーニング）の指導方法についての研修を行う。

